

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 1月 11日～ 令和10年 1月 10日までの 3年間

2. 内容

目標1： 育児介護休業法について法改正も含め、社内規程を整備し、周知、実際に利用できる体制を整える。

<対策>

- 令和7年1月～ 令和7年4月からの法改正を含めた社内規程の整備、周知
- 令和7年4月～ 再度、法改正部分の周知、利用予定者の確認

目標2： 小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間正社員制度を導入し、定着を図る。

<対策>

- 令和7年2月～ 社員へのアンケート調査、制度の検討開始。
- 令和7年4月～ 社内で制度取得の呼びかけを実施。
- 令和8年4月～ 制度取得者にヒアリングを実施し、その結果から改善点を検討する。
- 令和9年4月～ 取得状況に応じて、制度の拡充を検討する。